平成　21　年度
鹿児島県 事業計画

都道府県コード	460001

平成　21　年度　　鹿児島県 事業計画【総括表】

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する活性化事業（交付金相当部分）

（単位：千円）

事業名	都道府県	市町村	合計
(1)消費生活センター機能強化事業	3,836	4,700	8,536
(2)消費生活相談スタートアップ事業	－	10,563	10,563
(3)消費生活相談員養成事業	8,087	3,418	11,505
(4)消費生活相談員等レベルアップ事業	2,454	5,834	8,288
(5)消費生活相談窓口高度化事業	440	－	440
(6)広域的消費生活相談機能強化事業	－	－	－
(7)食品表示・安全機能強化事業	1,149	50	1,199
(8)消費者教育・啓発活性化事業	18,730	20,450	39,180
(9)商品テスト強化事業	－	－	－
(10)地方苦情処理委員会活性化事業	－	－	－
(11)一元化相談窓口緊急整備事業	－	2,196	2,196
(12)消費者行政活性化オリジナル事業	1,269	1,402	2,671
合計	35,965	48,613	84,578

2. 消費者行政予算及び今年度の基金取崩し額

（単位：千円）

消費者行政予算総額		204,855
	都道府県予算	80,922
	管内市町村予算総額	123,933
基金取崩し額		84,578
取崩し割合		41%

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数　6　人 ②年間研修総日数　443　人日 ③参加自治体 鹿児島市, 南さつま市, 姶良町, 徳之島町, 天城町
法人募集型	①参加者総数　2　人 ②年間研修総日数　238　人日 ③実地研修受入自治体 指宿市, 瀬戸内町

別表1　都道府県実施事業分

1．今年度に都道府県が実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	基金（交付金相当分）対象経費	対象経費
①消費生活センター機能強化事業（増設）				
②消費生活センター機能強化事業（拡充）	機材・機器購入等による消費生活センター機能強化	3,836	3,836	カウンター等機材・機器設置，間仕切撤去，電話設備設置，執務参考図書購入
③消費生活相談員養成事業（研修開催）	消費生活相談員養成研修の実施	8,087	8,087	消費生活相談員養成事業実施の委託
④消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑤消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	相談員及び一般職員の研修参加支援	2,454	2,454	研修参加旅費，研修資料代
⑦消費生活相談窓口高度化事業	弁護士等専門家と消費生活相談員による相談の実施	440	440	弁護士等に対する謝金
⑧食品表示・安全機能強化事業	消費者向け研修会開催，ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ作成，相談員研修	1,149	1,149	講師謝金・旅費，ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ作成・運搬，研修資料作成，会場借上料等
⑨消費者教育・啓発活性化事業	消費者被害防止のための啓発	18,730	18,730	ﾃﾚﾋﾞCM等，ｸﾘｱﾌｧｲﾙ・ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ・ﾊﾟﾈﾙ作成・運搬，ﾋﾞﾃﾞｵｿﾌﾄ購入，講座への講師派遣
⑩商品テスト強化事業				
⑪地方苦情処理委員会活性化事業				
⑫一元的相談窓口緊急整備事業				
⑬消費者行政活性化ｵﾘｼﾞﾅﾙ事業（連携強化）				
⑭消費者行政活性化ｵﾘｼﾞﾅﾙ事業（事業者指導、法執行強化）				
⑮消費者行政活性化ｵﾘｼﾞﾅﾙ事業（その他）	弁護士等と消費生活相談員による市町村巡回指導，見守りネットワーク構築，消費生活相談ﾏﾆｭｱﾙの改訂	1,269	1,269	講師謝金・旅費，相談員旅費，見守りネットワーク資料作成，相談ﾏﾆｭｱﾙ改訂
合計		35,965	35,965	

2. 都道府県が実施する活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活センター機能強化事業(増設)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活センター機能強化事業(拡充)	(既存)	相談員用ﾊﾟｿｺﾝなし，ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾀｰなし，ﾃﾚﾋﾞ2台，DVDﾌﾟﾚｰﾔｰ1台，相談室(相談員8名)，老朽化した電話設備
	(強化)	相談員ﾊﾟｿｺﾝ0→2台，ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾀｰ0→1台，ﾃﾚﾋﾞ2台→4台，DVDﾌﾟﾚｰﾔｰ1台→2台，図書購入，相談室(10名対応へ)，電話設備設置
③消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	ー
	(強化)	消費生活相談員養成研修の開催
④消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業(研修参加支援)	(既存)	消費生活ｾﾝﾀｰ相談員・一般職員は研修参加あり，消費生活相談所の相談員・一般職員は研修参加なし。
	(強化)	相談員・一般職員の研修参加機会の増加
⑦消費生活相談窓口高度化事業	(既存)	月2回弁護士に消費生活ｾﾝﾀｰに来てもらい，消費生活相談員が懸案事項を相談する。
	(強化)	弁護士と相談員による相談を月2～3回実施する。
⑧食品表示・安全機能強化事業	(既存)	なし。
	(強化)	消費者を対象とした研修会を2回開催。ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ作成。消費生活相談員を対象とした法令所管部署による研修会を3回開催。
⑨消費者教育・啓発活性化事業	(既存)	県政広報番組・新聞による啓発，ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ1種類作成，高齢者講座，若年者講座，その他要請に基づく講座等
	(強化)	ﾃﾚﾋﾞCM，新聞広告，ﾀｳﾝ情報誌，ｸﾘｱﾌｧｲﾙ等による啓発，ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ6種類を新たに作成，展示・貸出用パネル作成，講座への講師派遣
⑩商品テスト強化事業	(既存)	
	(強化)	
⑪地方苦情処理委員会活性化事業	(既存)	
	(強化)	
⑫一元化相談窓口緊急整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑬消費者行政活性化オリジナル事業(連携強化)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者行政活性化オリジナル事業(事業者指導、法執行強化)	(既存)	
	(強化)	
⑮消費者行政活性化オリジナル事業(その他)	(既存)	なし。
	(強化)	弁護士等と消費生活相談員による市町村巡回指導，見守りﾈｯﾄﾜｰｸ構築，消費生活相談ﾏﾆｭｱﾙの改訂

３．消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（都道府県分。該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日数	人日

４．一元的相談窓口緊急整備事業実施計画（都道府県分。該当する場合に記載）

対象人員数	追加的総業務量（総時間）	追加的総費用
人	人時間／年	千円

別表2　管内市町村実施事業分

1．今年度に管内の市町村が実施する活性化事業の総額（交付金相当分）

事業名	実施市町村	事業経費計	基金（交付金相当分）対象経費計	概要
①消費生活センター機能強化事業（新設）	鹿屋市，薩摩川内市，日置市，霧島市，いちき串木野市	4,557	4,557	事務用機器設置，プリンタ設置台の整備，執務参考図書購入
②消費生活センター機能強化事業（増設）				
③消費生活センター機能強化事業（拡充）	鹿児島市	143	143	事務用機器設置，電話回線改修
④消費生活相談スタートアップ事業（新設）				
⑤消費生活相談スタートアップ事業（拡充）	枕崎市，指宿市，西之表市，垂水市，曽於市，南さつま市，志布志市，奄美市，南九州市，姶良市，瀬戸内町，徳之島町，天城町，伊仙町	10,563	10,563	14市町（事務用機器設置，相談室改修，執務参考図書購入）
⑥消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	鹿児島市，南さつま市，姶良市，徳之島町，天城町（以上自治体参加型） 指宿市，瀬戸内町（以上法人募集型）	3,418	3,418	7市町から8名参加
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑧消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	鹿児島市，鹿屋市，枕崎市，出水市，指宿市，西之表市，垂水市，薩摩川内市，曽於市，霧島市，いちき串木野市，南さつま市，志布志市，奄美市，南九州市，伊佐市，姶良市，瀬戸内町，喜界町，伊仙町，和泊町	5,834	5,834	21市町で研修参加支援
⑨消費生活相談窓口高度化事業				
⑩広域的消費生活相談機能強化事業（新設）				
⑪広域的消費生活相談機能強化事業（拡充）				
⑫食品表示・安全機能強化事業	鹿児島市	50	50	相談員参加の研修会開催
⑬消費者教育・啓発活性化事業	鹿児島市，枕崎市，出水市，指宿市，西之表市，薩摩川内市，日置市，曽於市，霧島市，南さつま市，志布志市，奄美市，姶良市，瀬戸内町，喜界町，徳之島町，天城町，伊仙町	20,450	20,450	啓発用チラシ作成，ビデオソフト購入，出前講座開催
⑭商品テスト強化事業				
⑮地方苦情処理委員会活性化事業				
⑯一元化相談窓口緊急整備事業	西之表市，日置市，曽於市，志布志市，南九州市	2,196	2,196	相談員新規配置(2市)，相談員勤務日数増加(3市)
⑰消費者行政活性化オリジナル事業（連携強化）	鹿児島市	440	440	連絡会議開催，ﾒｰﾙﾏｶﾞｼﾞﾝ配信
⑱消費者行政活性化オリジナル事業（事業者指導、法執行強化）				
⑲消費者行政活性化オリジナル事業（その他）	鹿児島市，薩摩川内市，いちき串木野市，伊仙町，和泊町	962	962	弁護士法律相談，出張講座講師養成のための研修参加支援，支所巡回相談
合計		48,613	48,613	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（管内市町村分合計。該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数　6 人 年間研修総日数　443 人日	実地研修受入人数　2 人 年間実地研修受入総日数　198 人日

3. 一元的相談窓口緊急整備事業実施計画（管内市町村分合計。該当する場合に記載）

対象人員数	追加的総業務量(総時間)	追加的総費用
5 人	2,098 人時間／年	2,196 千円

別表3　基金の管理等

1. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	84,578	千円
うち都道府県分	35,965	千円
うち管内の市町村合計	48,613	千円
積増し相当分	5,746	千円

2. 消費者行政予算について

	平成20年度	平成21年度	前年度差	チェック項目
①都道府県の消費者行政予算	43,874 千円	80,922 千円	37,048 千円	-
うち基金(交付金相当分)対象経費	- 千円	35,965 千円	- 千円	44%
うち基金(交付金相当分)対象の常勤職員の時間外勤務手当	- 千円	- 千円	- 千円	-
うち基金(交付金相当分)対象外経費	43,874 千円	44,957 千円	1,083 千円	-
②管内の市町村の消費者行政予算総額	64,657 千円	123,933 千円	59,276 千円	-
うち基金(交付金相当分)対象経費	- 千円	48,613 千円	- 千円	39%
うち基金(交付金相当分)対象の常勤職員の時間外勤務手当	- 千円	- 千円	- 千円	-
うち基金(交付金相当分)対象外経費	64,657 千円	75,320 千円	10,663 千円	-
③都道府県全体の消費者行政予算総額	**108,531 千円**	**204,855 千円**	**96,324 千円**	-
うち基金(交付金相当分)取崩し額	**- 千円**	**84,578 千円**	**- 千円**	**41%**
うち基金(交付金相当分)対象の常勤職員の時間外勤務手当	**- 千円**	**- 千円**	**- 千円**	-
うち基金(交付金相当分)取崩し額を除いた経費	**108,531 千円**	**120,277 千円**	**11,746 千円**	-

3. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	300,000	千円
平成20年度末の基金残高(交付金相当分)	300,000	千円
平成21年度の基金上積み額(交付金相当分)	150,000	千円
平成21年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	84,578	千円
平成21年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	-	千円
平成21年度末の予定基金残高(交付金相当分)	365,422	千円
設置当初の基金残高(積増し相当分)	16,917	千円
平成20年度末の基金残高(積増し相当分)	16,917	千円
平成21年度の基金上積み額(積増し相当分)	67,263	千円
平成21年度の基金取崩し予定額(積増し相当分)	5,746	千円
平成21年度の基金運用収入予定(積増し相当分)	-	千円
平成21年度末の予定基金残高(積増し相当分)	78,434	千円

4. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	平成20年度末	相談員総数	11	人	平成21年度末予定	相談員総数	13	人
うち常勤職員の相談員	平成20年度末	相談員数		人	平成21年度末予定	相談員数		人
うち非常勤職員の相談員	平成20年度末	相談員数	11	人	平成21年度末予定	相談員数	13	人
うち委託先職員等の相談員	平成20年度末	相談員数		人	平成21年度末予定	相談員数		人

5. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	平成22年度から県消費生活センターの土曜日開庁を行い，県民サービス向上に努めることなどから，平成22年度から，消費生活相談員の報酬の引き上げを行うこととしている。
②研修参加支援	○	平成20年度に8コース9名であった研修参加機会を平成21年度には24コース30名（予定）へと増加させる。また，食品表示・安全分野の研修を県において新たに実施する。
③就労環境の向上	○	県消費生活センターの執務室内の設備購入を行うほか，業務効率向上のための検討を行う。
④その他		

消費生活相談員養成実務的研修実施方針

別添

都道府県名	鹿児島県

平成　21　年度

1. 実務的研修の実施形態

法人募集型	自治体参加型	併用
		○

2. 実務的研修参加人数及び参加自治体

	参加人数	自治体数	自治体名
法人募集型	2　人	2　団体	指宿市・瀬戸内町
自治体参加型	6　人	5　団体	鹿児島市・南さつま市・姶良町・徳之島町・天城町

3. 研修参加者

(1)法人募集型

	実地研修受入自治体	クラスの目途	座学研修日数	実地研修日数	総研修日数	実地研修実施予定場所(複数可)
研修参加者　A	指宿市	初級	20　日	118　日	138　日	指宿市
研修参加者　B	瀬戸内町	初級	20　日	80　日	100　日	瀬戸内町
研修参加者　C			日	日	日	
研修参加者　D			日	日	日	
研修参加者　E			日	日	日	
研修参加者　F			日	日	日	
研修参加者　G			日	日	日	
研修参加者　H			日	日	日	
研修参加者　I			日	日	日	
研修参加者　J			日	日	日	
研修参加者　K			日	日	日	
研修参加者　L			日	日	日	
研修参加者　M			日	日	日	
研修参加者　N			日	日	日	
研修参加者　O			日	日	日	

※16人目以降は適宜セルを追加して記載してください。

（2）自治体参加型

	所属自治体	クラスの目途	座学研修日数	実地研修日数	総研修日数	実地研修実施予定場所（複数可）
研修参加者 a	鹿児島市	初級	20 日	30 日	50 日	鹿児島市
研修参加者 b	鹿児島市	初級	20 日	30 日	50 日	鹿児島市
研修参加者 c	南さつま市	初級	20 日	92 日	112 日	南さつま市
研修参加者 d	姶良市	初級	20 日	80 日	100 日	姶良町
研修参加者 e	徳之島町	初級	20 日	45 日	65 日	徳之島町
研修参加者 f	天城町	初級	20 日	46 日	66 日	天城町
研修参加者 g			日	日	日	
研修参加者 h			日	日	日	
研修参加者 i			日	日	日	
研修参加者 j			日	日	日	
研修参加者 k			日	日	日	
研修参加者 l			日	日	日	
研修参加者 m			日	日	日	
研修参加者 n			日	日	日	
研修参加者 o			日	日	日	

※16人目以降は適宜セルを追加して記載してください。

4. 座学研修

	開催予定日数	座学研修実施予定場所（複数可）	カリキュラム作成において重点を置くべき事項
初級	20 日	鹿児島市	民法・特定商取引法等の相談対応に必要な関係法令の基礎知識の習得 消費生活相談・あっせん処理の流れ等の基礎知識の習得
中級	日		
中上級	日		
上級	日		

	開催予定の講座名
初級	民法，消費者契約法，特定商取引法，割賦販売法，消費生活相談・あっせん処理　等
中級	
中上級	
上級	

5. 実地研修

	カリキュラム作成において重点を置くべき指導事項
初級	消費者に対して必要な情報提供を行うことや，基本的な相談に対する解決策の助言を行える実務能力の習得
中級	
中上級	
上級	

	実地研修予定指導内容					
法人募集型	同席	補助	報告	PIO-NET指導	その他	備考
研修参加者 A	59 日	59 日	日	日	日	
研修参加者 B	40 日	40 日	日	日	日	
研修参加者 C	日	日	日	日	日	
研修参加者 D	日	日	日	日	日	
研修参加者 E	日	日	日	日	日	
研修参加者 F	日	日	日	日	日	
研修参加者 G	日	日	日	日	日	
研修参加者 H	日	日	日	日	日	
研修参加者 I	日	日	日	日	日	
研修参加者 J	日	日	日	日	日	
研修参加者 K	日	日	日	日	日	
研修参加者 L	日	日	日	日	日	
自治体参加型	同席	補助	報告	PIO-NET指導	その他	備考
研修参加者 a	15 日	15 日	日	日	日	
研修参加者 b	15 日	15 日	日	日	日	
研修参加者 c	46 日	46 日	日	日	日	
研修参加者 d	40 日	40 日	日	日	日	
研修参加者 e	23 日	22 日	日	日	日	
研修参加者 f	23 日	23 日	日	日	日	
研修参加者 g	日	日	日	日	日	
研修参加者 h	日	日	日	日	日	
研修参加者 i	日	日	日	日	日	
研修参加者 j	日	日	日	日	日	
研修参加者 k	日	日	日	日	日	
研修参加者 l	日	日	日	日	日	

※法人募集型、自治体参加型、ともに16人目以降は適宜セルを追加して記載してください。